

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第137号

2022. 1. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

地域維持へ更なる取り組みを

島根県農地・水・環境保全協議会
会長 田中武夫(安来市長)

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大が2年ぶりに小康状態になった昨年末、都会から帰ってきた孫たちと久しぶりに賑やかな正月を迎えられた方も多かったことと思います。これ以上感染拡大しないことを祈るばかりです。

さて、多面的機能支払交付金制度は、中山間地域等直接支払制度と相まって、過疎化・高齢化が進む中、地域維持に必要不可欠な地域政策となってきました。しかし、県内で多面的支払交付金はまだ対象農地の6割弱しか取り組まれていません。草刈り等農業生産・農地維持の努力は行われているにも拘らず、主に事務作業を引き受ける人がいない、事務の煩雑化等の事由により取り組まれていないのではと思います。

そうした中、昨年県西部で町内全10組織を広域化し、1町1組織化が県内で初めて実現しました。広域化されてもそれぞれの活動組織はこれまで通り活動が出来、事務作業負担も軽減されて広域化によるメリットはかなり大きいものとなっていますし、また町にとってもこれまで10活動組織の書類の確認等が1組織となるなど、広域化によるメリットは行政にとっても多大了。

更に、これまで取り組んでこなかった集落で単独組織の設立が困難な場合であっても、広域協定に参加すれば交付金を受けることが可能となり、地域維持への大きな足掛かりになります。

今後、県内各地でも広域化の取り組みが進み、国が令和4年度から進める、複数の農村集落の機能を補完する「農村地域づくり事業体（農村RMO-地域運営組織の一形態-）」の形成へとステップアップしていくことを期待します。この農村RMOは地域の集落営農法人等が参加し、地域資源の適正管理をはじめ、農業振興、生活扶助等の事業を発展的に実施するもので、多面的機能支払や中山間地域等直接支払による共同活動が下地となるものです。

今後益々地域の営農と生活を守るための積極的な取り組み・挑戦を期待しまして、新年のご挨拶といたします。

ルールル・ミーティング in しまね(R3)

= 農の営みから考える地域資源の循環 =

11月6日、7日大田市において「ルールル・ミーティング in しまね (R3)」が開催され、県内から行政関係者、多面的機能支払活動組織、土地改良区等から約320名が参加されました。



1日目は、ルールル・ミーティングに先立ち「農業農村政策説明会」が行われ、農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課富田晋司課長より「農林地の保全と地域運営組織の形成について（農村RMOの推進）」と題した講演が行われました。

続いてルールル・ミーティングでは、進藤金日子参議院議員より「農村漁村は日本の命綱」と題して、最近の農政をめぐる情勢と今後の展開方向について講演がありました。

その後、「美郷バレー構想」と題して嘉戸隆美郷町長から、また、「百姓天国の更なる挑戦」と題して農事組合法人百姓天国の三島賢三事務局長から事例紹介が行われ、最後に島根県農林水産部農地整備課竹中一行課長をコーディネーターに、講演をいただいた4名に久利町中央保全会の胡摩田弘孝事務局を加え5名のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。地域資源を如何に最大限活用するかについて意見交換が行われ、会場からも、地元の現状や対策について多数の意見が出るなど、活発な情報交換の場となりました。

2日目は、大田市野城地区（百姓天国）、波根地区（はね営農組合）の2地区で現地視察が行われ約60名が参加されました。

■野城地区

- スマート農業の導入により設置された多機能（ICT）型自動給水栓
- 急傾斜法面でのラジコン草刈り機のデモンストレーション

■波根地区

- 再圃場整備を契機に導入され、複合環境制御によるハウス栽培（高収益作物「ミニトマト“アンジェレ”」）

野城地区では、説明を受けている途中で、あらかじめ設定されていた時間に給水栓から水が流れ出るのを見せていただき、参加者からは「取水口に溜まったゴミ、土砂等はどうしているか」等の質問がありました。

また、波根地区では、「このハウスを何人で作業をしているのか」等の質問があり、充実した現地視察となりました。



自動給水栓現地



“アンジェレ”栽培ハウス

研修に参加された組織の皆さん お疲れさまでした。

令和3年度の中国四国農政局による抽出検査が終わりました

今年度の中国四国農政局による「多面的機能支払交付金の抽出検査」が、12月7日、8日に美郷町、大田市、江津市の6活動組織を対象に行われ、令和2年度実施状況報告書関連の資料の確認がありました。



共通して確認された資料は次のとおりでした。

- 実施状況報告書と活動記録との突合
- 領収書の原本、通帳と金銭出納簿との突合
- 総会資料、検討会などの推進活動の資料

資料の確認に併せて、活動組織の方へ「総会後の結果についての周知方法」「推進活動（話し合い）の内容」「農村環境、増進を図る活動の内容」など、組織の合意形成や活動記録に記載忘れが多い活動についての質問がありました。

また、主な指導事項として、次の2点がありました。

- レシートなどの感熱紙は印字が消える場合があるので、コピーをとって原本と一緒に保管しておく。
- 領収書の宛名が代表等の個人名などではなく、正式な組織名を記入する。
- 領収書で内訳が分からない場合は、但し書きや台紙に何をいくつ購入したか記入しておく。

検査を受けられた組織に対し、それぞれに事務処理等の改善のポイントの助言などもありましたが、資料はきれいに整理されていました。

今後も市町村、県、県協議会とも活動組織の方の組織運営や事務処理が円滑に行えるように支援をしていきますので、お困り事など気軽にご相談などしてください。

【活動期間終了を迎える組織の皆さんへ】

農地維持・資源向上（共同）に取り組まれている組織

- 令和4年度からも継続して取り組まれる組織については、地域の合意があり、これまでの実績から次年度に交付金を交付されるまでに必要な額の持越（年度交付額の3割程度まで）は可能です。
- 令和3年度で活動を終了される組織は、維持・共同の交付金を全て活動に使ってください。不足額については自治会費等から負担することも可能です。
- 「地域資源保全管理構想」を作成し、市町村へ提出してください。（令和4年3月31日まで）

資源向上（長寿命化）に取り組まれている組織

- 長寿命化の交付金は、期間終了組織については持越できません。厳しい予算のなかでの交付 となっていますので、計画に基づき交付金を残すことなく有効に使ってください。

協議会事務局では活動記録・金銭出納簿作成をサポートしています。

1月になりました。12月までの活動や支出の整理を私たちと一緒にしませんか？活動されたメモや領収書を見ながら一緒に、活動記録や金銭出納簿を入力していきましょう。（年度途中で一度整理しておく、足りない活動も分かります。）

今年度初めて事務を担当される方はもちろんですが、毎年報告書作成に苦勞されている方も是非ご連絡ください。



連絡先0852-32-4141 協議会 深田まで

★1・2月の予定★

2月2日(水)

島根県農地・水・環境保全協議会 令和3年度通常総会

ちょっと一息
おたよりコーナー

令和3年度多面的機能支払交付金に係る事務等研修会の開催

11月中旬から多面的機能支払交付金に係る事務等の研修会を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度に活動期間が終了する組織を中心に、研修会を希望された市町村に出向き行っています。

研修会では、「事務・組織運営の研修」として、「活動期間終了組織への留意事項」、「円滑な組織運営について」、「広域化の推進について」を、県、県協議会事務局が説明し、「機械の安全使用に関する研修」と「機能診断・補修技術等の研修」として、「初心者も安心！刈り払い機の使い方」、「地域で取り組む総合的な獣害対策」のDVDを視聴しながら研修を行っています。



大田市会場



3月31日まで

令和3年度多面的機能支払交付金全国研究会 in みやぎ 動画配信中

今年度、宮城県で事前収録された全国研究会の様子が動画で配信されています。

「多様な参画・連携の促進」、「多面活動前後の地域のコミュニティの変化」をテーマに4活動組織の事例発表や、「多面的機能支払交付金と地域の活性化」をテーマとしたパネルディスカッションの様子が動画配信されています。（同封のチラシをご覧ください。）



～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農林水産総務課 農山漁村振興室

Tel 0852-22-5119

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



富山農地・水保全協議会
(大田市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例

検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

検索

